

令和 7 年 5 月 30 日

長野県知事 阿部 守一 様

令和 7 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	令和 6 年度から令和 7 年度	
会 社 名	株式会社 小林組	
住 所	〒 3 8 4 - 0 7 0 2 長野県南佐久郡佐久穂町大字畑 3 6 番地	
代 表 者 名	代表取締役 小林 一吉	
業 種	製造業 ・ 建設業	
処 理 施 設 所 在 地 (処理施設を有する場合)	施設名	所 在 地
担 当 部 署	土木部	
担 当 者 名	小林 一馬	
連 絡 先	TEL	0 2 6 7 - 8 8 - 2 2 7 2
	FAX	0 2 6 7 - 8 8 - 4 0 5 1
	電子メールアドレス	kk@kobayasigumi.co.jp
ホームページアドレス	http://www.kobayasigumi.co.jp	

1 産業廃棄物 3 R 実践方針

産業廃棄物の排出量抑制、リサイクルの推進のため、エコアクション 2.1 や SDGs の環境方針に基づいて、社員一人一人が環境保全に積極的に取り組み、目標達成のための継続的な努力を行い、意識の向上を図る。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	2025 年度目標値	2024 年度実績値	2023 年度実績値	2022 年度実績値
総排出量の推移 ($\text{t} \cdot \text{kg} \cdot \text{m}^3$)	1390	1432.02	1464.04	996.67
リサイクル量の推移 ($\text{t} \cdot \text{kg} \cdot \text{m}^3$)	1390	1432.02	1464.04	996.67
売上高の推移 (円)	500,000,000	599,202,447	576,741,215	711,922,884

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ・処理責任者 土木部部長 小林 一馬
- ・情報公開 現場毎に掲示板を設置し、種類・処理量・処理方法を提示
- ・処理を委託する処理業者の現地確認計画 担当者が原則として4ヵ月に1回以上処理場に出向き、処理状況、リサイクル状況の確認を行う。
- ・従業員教育 社員講習会(資料を用いて先進的な事例を学び、意識向上に努める)
- ・リサイクル促進に向けた取組み 設計段階において、施工現場の再生材料の使用率を高くし、端材等の発生を抑制できる施工方法を研究、推進する。
- ・処理を委託した廃棄物について、不法投棄・不正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底 委託処理後、廃棄物が不適切に処理された事が判明した場合は、直ちに関係機関に連絡を行うと共に、状況把握を行う。関係機関との連絡を密に取りながら、原因究明についての協力体制をとる。不適切に処理された廃棄物の撤去や最終処分については、原因者に強く要請するが、排出者として適切な処理を行う。
- ・不適切処理を発見した場合 日頃注意を払うよう社員へ喚起し、不適切と認められる処理現場を発見した場合は、関係機関へ情報提供を行う。
- ・独自に取組む事項 コンクリートがらは極力現場利用率を向上させ、搬出を抑制。

以下の観点も参考としていただいて構いません。(必要に応じ写真等を添付してください。)

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明(処理施設を有する場合)
- ・処理を委託する処理業者(施設)の現地確認計画
- ・従業員教育(研修)計画
- ・リサイクル促進に向けた取組(計画段階、実施段階での工夫など)
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法(自社処理を行っている場合)
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換(化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと)、環境認証制度等の取得(環境 ISO 14001、エコアクション 21 等)、電子マニフェスト(公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター)の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品(材料)使用量／全体材料使用量(%)

製品(材料)種別	当年度目標値	過年度実績値		
	2025年度 目標値	2024年度 実績値	2023年度 実績値	2022年度 実績値
再生アスファルト	100	100	100	100
再生砕石	98	92	98	95
全 体	99	96	99	97.5